

平成21年度 第6回薩摩川内市自治総合審議会 議事録

1. 開催日時

平成21年12月18日（金） 13：30～16：13

2. 場所

川内文化ホール 第1会議室

3. 出席者

（自治総合審議会委員）

若松隆久会長，三本伴子副会長，今藤尚一委員，佐藤壮一郎委員，山元貞廣委員，四元富夫委員，宮本泰子委員，小島恵里委員，徳田勝章委員，橋渡よし江委員，今別府哲矢委員，大六野貞雄委員，後藤文香委員，川原裕一委員，丸岡憲治委員，米丸恭生委員，平木場了一委員，下野千代男委員，吉満祐市委員

（事務局）

永田企画政策部長，中川市民福祉部長，春田企画政策課長，橋口コミュニティ課長，徳留教育総務課長代理，黒木政策グループ長，山元政策グループ員

4. 会議経過

【会長】

説明が終わった。審議の進め方について御提案するが，資料1について，総体的なものである，前回の宿題等であるので，まず資料1について御質問等があればお伺いし，資料2についてはそれぞれ各論のところで御質疑等があればおっしゃっていただければと思う。それでは，資料1の分について何かないか。

【委員】

前回質問させていただいたが，特に複合拠点施設の取り扱いについてである。これは長年，駅東の区画整理事業の中で旧西中跡地をどのように活用するかという議論を進めてきたが，今回の総合計画の基本計画の中で，これまで行政で検討されてそういうふうになったと思うが，生涯学習，文化施設，商業施設等を中心とした複合拠点施設と位置づけられているが，新幹線の開業とともに交流人口の増加や，そういうものが検討されてき

たのか、若干疑問に感じる。どちらかというとも既存の、商業施設は別にして、教育、生涯学習の施設とすると、中央公民館や市民文化センター等が集約されるように、そういうものをそこに持って行くというふうに受け取られるような表現になっている。これらの検討についてはどのように庁内的にされてこういう記述になっているのか、説明してほしい。

【会長】

ただいまの質問であるが、本来ならば企画政策部長が答えられるべきだと思うが、今ちょうど議会の委員会で、歳入全款が始まったので、部長が退席している。課長のほうで答弁ができれば。

【企画政策課長】

それでは、私の答えられる範囲で御答弁させていただきたいと思うが、これについては今回の7ページの27番の中でも集約を検討するのかという形で協議させていただくことになるが、現在具体的な検討はまだなされていないところ、体制づくりとしてはしていないところである。ただ、今後の中でそれらも含んだ形で検討の1つの材料としては検討していかなければならないのかなと考えている。

なお、平成19年に地区の方々に対してアンケートをとっているところであり、その中ではここに記載してあるように文化施設、生涯学習、商業施設というような形で要望が上位のほうにあったということである。

それらを受けて、庁内でどのように検討したのかについてはしていない。ただ、この方法等については執行会議、あるいは執行会議を経て市長への報告をしながら、この審議会のほうにこういう形で提出しているということである。

【委員】

意見だけ申し上げておくが、位置づけをそういう具体的にではなく、例えば交流人口の増加を、駅のすぐ近くだから、そういう施設にとか、どういうものに活用するという表現でされたほうがいいのではないかと思う。どちらかというとも、今の表現では、市内にあるものを集約するように受け取られるような感じがするので、もう少し交流人口の増加、あるいは駅を中心とした、駅と一体的に活用できるような施設とかそういうふうには、商業施設も書いてあるので、そういうものも含んで検討されるのだろうと思うが、もう少しどういう性格のものにしたいというものにしたいほうがいいのではないかという意見だけ申し上げておくので、今後検討していただきたい。

【企画政策課長】

ただいまの御意見については、意見という形で受けとめさせていただきたい。

【会長】

ほかにないか。

なければ、資料2に入りたい。

まず、皆様方は基本計画の案をお持ちだと思うが、これの第1章のコミュニティー関係について議題としたい。第1章について御質疑等があれば出してほしい。

【委員】

第1章について、資料2の4ページのNo. 18であるが、ここの表現が、「健康増進活動の促進」という項である。その中で「健康増進」というのは、食生活もあるが、やっぱり体力づくりというものがある。ここで提言しているのは、そういう食生活プラス健康づくりである。以前、平成17年又は18年から始まった「らくらく元気塾」とか、筋肉トレーニングとか、高齢者を中心とした取り組みがいつの間にか消えてしまっている。私も峰山地区では、18年度からその後も続けているが、食生活の改善推進員と、正確に言えば健康運動指導士の方々が中心になって健康づくりを推進されていたが、そういうものが手を引いてこられている。そこについては、なろうではない。やはり食生活と健康づくりという面で健康運動指導士の活用をお願いしたいと思っている。今後、ひところ国のほうで筋肉トレーニングということで、極力、福祉施設に入らないようにということで進めてきた経緯があるわけである。市のほうも17年、18年取り組んでおられて、もう一発で終わっているが、こういうものをもう少し継続して健康づくりをやっていかなければならないのではないか。だから、食生活だけではなく、健康運動指導士の活用を入れていきたいというのが趣旨である。

それから、全体的にコミュニティー協議会の支援について、本当に支援するつもりで下期基本計画で考えているのかなと思う。今、コミュニティー協議会が、ほかのところでもたくさん出てくる。コミュニティー協議会に、コミュニティー協議会にということで、子育てを含めて、教育を含めて、こういう地域づくりを含めて出てくる。ところが、今の支援体制は、予算的な支援というのは非常にわずかである。例えば会長さんにしろ、みんなボランティアで1年間毎日仕事をしている。だから、こういうものの支援について、もう少し具体的に考慮する表現をすべきではないか。どの項に入れるかわからないが、コミュニティー協議会の支援の中で、そういう財政的な支援をしていかないと、いろいろなことをコミュニティー協議会に、景観条例の提案もコミュニティー協議会、子育てもコミュニティー協議会、防災もコミュニティー協議会、地域づくりもコミュニティー協議会、そういう中で、無償でいつまでもできない事業である。そういう面をもう少し企画政策課あるいはコミュニティー課のほうで、支援策をもう少し具体的に考えていただきたいと思う。

【会長】

健康づくりの関係をもう少し表面に出すべきではないかということですよ。それと、

コミ協への支援等についてももう少し具体的にということである。まず1番目の健康体操指導員の関係で回答があれば。

【市民福祉部長】

章でいうと2章になるが、よろしいか。

【会長】

ちょうどNo. 18から2章ですね。これは2章のときに回答していただきます。

では、コミ協の支援等について回答願う。

【コミュニティ課長】

私どもは、今、コミュニティー協議会には運営補助という形での金銭的な補助がメインである。コミ協も48あるが非常に小さなコミ協から大きなコミ協まであり、財政状況もそれぞれである。特に今回、私どもがコミ協支援の中で金銭的なことで考えているのは、200世帯から非常に小規模なコミ協に対する支援は強化しなくてはならないと考えている。それはまだ小さなところであるが、いろんな仕事がコミ協に下りていくということで、ボランティアばかりではできないという御意見はおっしゃるとおりだと思う。

コミュニティー課としては、申し訳ないが運営補助金の形でしか今の支援の形が見いだせない状況である。各課、いろいろな事業をお願いする場の中で、具体的なコミ協に願う分野の支援については、各部課でも考えていかなければならないと考えている。

【委員】

例えば、下期基本計画（案）の本文の3ページの「（3）協議会活動の支援」というのがあるが、こういう中で人的支援や財政的な支援というものを記載していくべきではないか。例えば人的支援であれば、将来的に、例えば地区振興計画をつくるとか、いろいろする場合に、単発的に職員を派遣して1週間でも加勢させるとか、あるいは財政的な支援というのは、コミュニティー協議会がこれだけの任を担っているのだから、そういう面での財政的な支援とか、そういうものをもう少し盛り込んでいくべきではないか。これだけコミュニティー協議会に仕事を任せながら、議員1人分の給料もやらないで、年間100万、200万で済ませている。そういう面をもう少ししていかなければ、合併後のコミュニティー協議会の役割を薩摩川内市も相当高く評価した割には、皆さんが本当にボランティアで、余りにも長いボランティアで負わされているのではないかと思う。この辺を十分ご考慮いただきたい。

【コミュニティ課長】

協議会の人的支援について、特に峰山の会長さんの御意見の中で、コミュニティー主事

の関係も御指摘いただいている。その点については、私どもは人的支援の新しいあり方も検討しているところである。

あとは、補助の金額が高いか低いかは非常に難しい議論であり、確かに補助は上げていただきたいという御要望もあるが、財政的な面の中で判断しながらさせていただきたいと思う。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい、また最終的に話をしましょう。

【会長】

納得はいかれないようであるが、もう少し具体性が欠けているということをおっしゃっているようである。十分、委員の、実際、今、会長をされていらっしゃるの、意向も十分酌んで、文言等を挿入できるのであれば検討していただきたいと思う。

ほかにはないか。

【委員】

私のほうは、今の指摘と市の考え方の表の中にある4ページ（資料2）で総務省の事を出させていただいた、ゴールド集落に関することであるが、後ろのほうのページを見ると、集落対策はいろいろやっているようであり、過疎地域という言い方での集落対策だったが、集落支援員を配置していいという過疎問題対策委員会の提言がある。それに対して総務省のほうも、財政的な支援をいたしますよということで推進されている。過疎対策について、私どもの市では“ゴールド集落”という言い方の中で、4行で「支援します」という言い方でくくってある。総務省においては、国の推進策もありますよというアプローチもされているので、そのようなことも入れていただいて、「国の推進策等も検討しながら」という形でのゴールド集落の支援ということも文言として入れていただければどうか。私のほうは集落支援員という具体的な言い方をしたが、そのようなものもあるということで書き加えていただければ、検討いただけるのかなと思う。

【コミュニティ課長】

吉満委員の御指摘は、集落支援員ということで具体的な名前を挙げていただいた。私どもは今、ゴールド集落の支援ということでいろいろ全庁的に検討を進めている。22年度の当初予算に向けて今やっているが、企画がメインになって、ゴールド集落の支援を受けて、ゴールド集落の関係条例を制定したいと考えている。その中で具体的にコミ協、ゴー

ルド集落である自治会，人的支援をどのようにするか，特に集落支援員の総務省の特別交付税の関係なども私どもは勉強させていただいたが，どうしても集落支援員となると各自治体，自治会長さんをお願いせざるを得ないところがあり，今回，職員，特に人的支援では地域担当職員制度の導入を進めたいと考えている。それとともに，ゴールド集落等を支援するためのNPO法人やボランティア団体への支援をするための後ろ盾をやってまいりたいと考えながら，条例を受けながら支援策を固めてまいりたいと考えている。

【委員】

途中なので書けないというのはわかるが，ゴールド集落の定義付けができる暁には，支援の方策をいろいろ出していただかないと，4行じゃねえというところが，構想で4行だったらわかるが，計画になっていて4行ではちょっと，今までゴールド集落で構想の段階でけんけんがくがくやってきた。それでこれだけで支援するから，あとはお待ちくださいという状況では少し寂しいと思うので，その辺の文章の増やし方というか，盛り込み方を何らか考えていただきたい。

【コミュニティ課長】

企画政策課とも協議させていただきながら，文章の肉付け等を考慮させていただきたい。

【委員】

今，吉満委員がおっしゃったことと重なっているが，今，課長がおっしゃったようなことをぜひ文章にまとめて，こちらのほうにも記載したほうがいいのではないと思う。全く同じようなことであるが，No. 16でゴールド集落の支援についての若者の定着についての支援について，「具体的な支援策については現在検討中」とあるが，「記載については案のとおりとさせていただきたい」とある。これについても，検討しているのなら，記載するべきではないかと思う。確かにゴールド集落支援については少し寂しいと思うので，書かなければわからないので，ぜひ文言で盛り込んでいただきたい。

【会長】

ゴールド集落関係についての肉付けがどうも弱いという御指摘である。これについても再度検討してほしいということであるが，コメントがあるか。

【コミュニティ課長】

先ほどお答えしたように，内容については再度企画ラインとも協議しながら，肉付けについて検討させていただきたい。

【委員】

厚い下期基本計画（案）の７ページであるが、読んでいて、自分の体験からあれっと思うことがあったのでお聞きする。下のほうに「地域施設の有効活用の促進」ということで、「学校など地域内にある公共施設については、できるだけ地域への開放を図り」云々とある。似たような文言が５４ページの上のほうに「スポーツ・レクリエーション施設等の充実」の中で、「小中学校の屋内運動場、グラウンドなど学校施設の開放を進めるとともに」というふうにある。実は私は別の件で、学校の施設を使うことができないかということ、自分が住んでいる平佐西小校区、またほかの校区でも聞いてみたことがあったが、学校側の回答は、市からの指導により、学校はそういうことの使用に開放することはできないというふうに、今年度聞いたわけではないが、そう言われた。これを読んだときに、教育委員会が方針を変えたのか、変える予定でこういうふうに変えたのか、少し矛盾を感じたので、お答え願います。

【教育総務課長代理】

教育総務課の徳留でございます。本日は部長と課長が委員会に対応しているので、私が回答いたします。実際、小学校・中学校の屋内運動場、屋外運動場については、現在開放している。皆さん、多分バレーやソフトボールに使っていると思うが、お尋ねなのは普通クラスのことでしょうか、教室のことでしょうか。

【委員】

スポーツ少年団が使われていることは存じているが、主は教室関係である。

【教育総務課長代理】

もしかすると児童クラブという意味でしょうか。

【委員】

そういうものもある。

【教育総務課長代理】

実際に恒久的にお貸しするということについては、今回の本会議でも議員から質問があった。教育長は最終的に、どういう風にお答えしたかといいますと、本来ならば余裕教室は今いろんな形でつかわれていて、無いが、実際、本当にそのような要望があるのであれば、直接ご相談いただいた上で検討させていただきたいとお答えしている。通常、一時的にお貸しするのは、今、同窓会で子どもたちが集まるから、学級を貸してほしいとか、展示するから、ＰＴＡとか当たり前のことであるが、そういうふうにお貸しはしている。開放している。ずっと施設を別な目的で譲り渡すとか、貸し出すとかいうことになるご相談いただきたいと今回答えている。

【委員】

恒久的なということについてはわかった。しかし、学校が５時まで勤務で、実際何か会議で使わせていただくとなれば夜になる。そのことについて学校側に相談したら、ちょっとできないという返事だった。その場合、私は特に掘らなかったが、本当にこうして地域への開放を図るということになれば、鍵の開け閉めはどうするかとか、その辺をきちんと各学校、地域によって、あるいは校長先生、教頭先生が替わったからこうなった、ああなったということはまずいと思う。できれば意思統一した形で、本当に図る方向でやっていただければありがたい。

【会長】

ほかにないか。今、第１章の「コミュニティー」の関係を審議している。

質問を出された方は、回答が出ているが、よろしいか。

なければ、今後の審議会等でまた御質疑していただければと思う。

それでは、第２章に入りたいと思うが、今日はおおむね４時まで設定しているが、御都合が悪い方は途中で退席されてもいいし、場合によっては５時になるかもしれないが、審議をよろしく願います。

それでは、第２章の福祉部門等に入る。何か御質問等はないか。その前に、先ほど委員の質問が出ていたので、回答をお願いします。

【市民福祉部長】

本日お手元に、「母子保健計画 健康さつませんだい２１普及版」を提出している。これは、生涯を通じた健康づくりということで、大きなくりとしては「健康さつませんだい２１」、その中の青少年期までの部分について「母子保健計画」と一緒に位置づけし、施策展開していくことで記載している。４ページ以降について、年代ごとに取り組むべき課題や進め方を記載している。

記載してあるとおり、それぞれ健康推進については、いろんな団体がボランティアを含めて事業の推進が求められていることは承知している。回答欄にあるとおり、「など」のところに大きなくりとして含めていると考えている。

私どもとしては、具体の体操指導員という表示が、例えば具体の予算とつながるようなものであれば、下期基本計画の登載の中ではなく、実施計画や単年度予算の中で議論・整理させていただきたいと考えている。幅広でこういった形でやっていただいたその代表の名称として「食生活改善推進員」ということを使ったということで御理解いただきたい。

【会長】

よろしいか。

【委員】

まあいいでしょう。

【会長】

ほかにないか。資料2の6ページのNo. 24番までが保健福祉関係の質問になっている。質問された方はよろしいか。

下期基本計画（案）の9ページからである。

今日は、甑島の方々が欠席であるが、甑島における診療所は市営の診療所になっているが、これの関係について記述されている。「各診療所の経営統合を図りつつ、病院化、医療機器の整備及び診療科目の充実等を進めます」という表現が13ページでなされている。現在、上甑診療所、長浜診療所に医師が不在ということで、現在インターネット等で募集をかけている。この辺の状況、長引くようであれば、本当に診療所の統合等、具体的に考えていかなければならないと思うが、現在の状況等についてお知らせください。

【市民福祉部長】

お話のとおり、医師の募集をしているのが上甑診療所、長浜診療所である。上甑島においては、里の市の診療所、民間の上甑の村永医院、それとは別に入院施設を持っている上甑診療所の3つの医療施設がある。この中で常勤の医師の確保が難しかった関係で、11月初旬から鹿児島市の相良病院から週3日、非常勤で派遣していただいている。それとは別に里の診療所から、金曜日の午後、半日勤務していただいて、1週5日間のうち、4日間は対応できている。ただ、入院施設を持っている関係で、非常勤のままでは対応できない。これについては引き続き募集している。

長浜診療所については、出張の診療所が青瀬の出張診療所と内川内の出張診療所、特別養護老人ホームと老人ホームをあわせて80床持っており、ここが担任をしていただいている。結果として、今医師がいないので、対応としては航空自衛隊の医官と鹿島診療所の医師が、県のほうから自治体職の医師を派遣してもらっているが、その応援体制で対応している。特に内川内の診療所については、かなり道路事情も悪く、非常に御迷惑をかけているということで、優先順位としては上甑診療所よりは先に長浜診療所の医師を確保したいと考えている。

今、会長から御意見があったが、統合の話については、いずれにしても統合する際に医師を確保しなければならないことが1つ、もう1つは合併前の設立の経緯等もあり、住民の御理解をいただきながら進める必要がある。早急にすぐ統合できる状況ではないので、引き続き医師の確保に向けて対応している。長浜診療所について、1件だけ問い合わせがあり、鋭意協議を進めている。

【会長】

13ページのイで「各診療所の経営統合を図りつつ」という、経営統合というのは診療所の統合という意味を含んでいるのか、それとも中身の運営等について経営統合するのか。診療所自体の統合なのか、経営の内容について、他の診療所との連携を図って統合していくという意味なのか。

【市民福祉部長】

それぞれの診療所の協力体制については、今構築している。ここで記載している「各診療所の経営統合を図りつつ、病院化」というのは5年間の下期の基本計画であるので、今申し上げたのは、現段階での集約は非常に難しいが、効率的な経営を踏まえても、医師の集約と拠点化が必要だと思うので、できれば下期基本計画の最終年度あたりにこういうものも出していければと思う。

その中の材料としては、道路事情が悪いということもあり、県道等の整備等が必要である。

もう1つは、今はどうしても医師が確保できない状況があるので、常勤の医師の確保が難しいのであれば、非常勤を組み合わせたり、その場合は将来的には診療所の集約化も考えなければならないという意味で、下期の5年計画という意味で書いている。すぐこういうことが今できる状態ではないが、下期の中でこういうことも検討していきたいということで記述している。

【会長】

下期の中で病院化も検討していくということですね。

【市民福祉部長】

はい。

【会長】

大きな問題なので、内部で十分検討していただきたい。

【委員】

甑島のことをいろいろ御相談を受けているが、なかなか医師会としても御要望に応じられず、心苦しく思っている。事態がこういうふうになったが、甑島もさることながら、川内の場合、産婦人科と小児科と麻酔科の医師が足りなくなるおそれがある。現在、産婦人科と小児科医が3人でされているが、1人大学に戻す、減らすということで、この地域の小児科医療がどうなるのか、不安を覚えている。あと産婦人科に関しては、麻酔医の問題があり、勤務の先生が非常に疲弊しているという状況で、我々としては甑島もさること

ながら、足元がちょっと危ないという感じがしている。鋭意大学と医師会と済生会と協力しながら対策をとりながら、本来であれば済生会病院、医師会病院が甑島に対して非常勤の医師等を派遣するということで対応したいのだが、なかなか思うようにいかないが、鋭意努力させていただきたいと考えている。

【市民福祉部長】

委員から御意見としてあったとおり、小児、産科、いわゆる周産期の機能については、よそに比べて本市の場合は医師会の協力体制もできており、現在かなり充実している。

小児科については、小児科の医師のほうで、夜の対応についても当番制でやっていく仕組みもできており、これに対して市のほうも少ないけれども21年度から補助をしており、済生会、市民病院等での一次救急受け入れに対する医師会の医師の派遣に対する御支援を実施している。

ただ、全体の医師不足の中で特に懸念しているのが、済生会病院の周産期センターの崩壊が、小児科の医師や麻酔医の医師を引き揚げられた場合は非常に切迫した状態になっていることは承知しているので、この件については別途、市長等にも予算を含めてお願いしているところである。

今現在は本土のほうも対応としてはきちりできているが、これもひとえに医師会、済生会、市民病院等の御協力であり、これが永続的に続くかどうかは非常に約束できない状況であり、厳しいことも行政としても市民にお知らせする義務があると考えている。

【委員】

保育園の入所待機や、グループホームの待機人数はどの程度あるのか。

【市民福祉部長】

数値的なものを持ち合わせていないが、保育園については21年4月に保育定数を120名増やした。その前年の試算からして、本年4月に120名増やした段階で、待機児童は解消するという試算を持っていたが、蓋を開けてみるとそれより少し多い待機児童が発生している。これは経済事情の悪化ということで、とくに母親を中心に勤めに出たいということもあって待機児童が出ている。

総合計画の下期基本計画の下に個別計画を持っており、次世代の育成計画を策定中であるが、先行して保育定数については、幼稚園の認定こども園の指針を含めて定数増を図っている。全体として、認定こども園を含めて225名の定数増を図ることにしている。これはすぐ4月からできるかどうかは各保育園の事情もあるので、これによって待機児童は来年4月からはなくなると見込んでいる。

次にグループホーム等の待機については、特別養護老人ホーム、いわゆる介護給付施設

の中でも待機者が多いことは、皆さんも実感としてお持ちであると思う。ただ、施設整備を進めると、保険なので、結果として介護保険料に跳ね返ってくる。市の基準額の介護保険料が月に4,500円であるが、待機者を減らすために施設整備をしていくと、その部分が保険料に振りかわってくる。

もう1つは、本市の状況と他市の状況を比べると、本市については待機者が少ない。逆に言うと、他市に比べて介護保険料が高い。

特別養護老人ホーム等については、30床以上が県の許認可権になるが、県の許認可権に当たっては国の参酌基準がある。国の参酌基準をクリアしなければ、待機者は多いが、他市に比べるとまだいいのではないかと、もう少し重度の介護者を入れてくださいといった指導もある。そういうものをクリアしながら整備計画をつくっていく必要がある。

国においては、非常に厳しい状況があるので、できれば在宅介護のほうにシフトしていただければといった方向性もあるが、これはなかなか厳しいので、24年度から始まる第5期の計画の中で、待機者を含めて計画をつくっていきたいと思っている。

【委員】

非常に大事な話で、国も予算的には大変困るだろうし、県・市を含めてそうだろう。グループホームを増やせば、介護保険に跳ね返る面もあるが、今からどんどん高齢化して少子化になった場合、在宅介護が非常に難しくなる。介護保険の問題はあるが、国・県・市全体としてグループホーム等の充実というか、増設をやっていかないと非常に難しいのかなと思う。例えば定数に対してどの程度の待機割合があるかわからないが、約100%の待機があるのではないかと。例えば10名入れるところに10名ぐらい待機とか、そういう感じではないか。そうすると、在宅介護でいろいろされたとしても、将来的には介護者の負担は非常に増える。そうすると、私も含めて全体的な社会的な形で見なければならない。そういう面では、22ページにある介護者・要介護者への支援の充実の中で、「介護保険関連施設の機能の充実」というのがあるが、こういう中でもう少しその辺のことを謳えないのか。介護保険というのは難しい面もあるが、市として将来的にもグループホーム等を増やさない方向でいくのか、増やす方向に行くのか、考えを聞きながら、下期基本計画の中に織り込めればと思う。

【市民福祉部長】

大ざっぱであるが、特別養護老人ホームの待機者を含めて、実際の名寄せがきちりできているかどうかもあるが、800人程度の待機はあると考えている。介護度の状況にもよるので、すぐにその方々がすべて今入らなければならないのかどうか判断がつかないが、状況としてはそういう数字になっている。

記述については、子どもについては「次世代育成計画」、健康促進については「健康さつませんだい21」、老人福祉対応については「老人福祉計画」と「第4期介護保険計画」の

中で、全体のサービスの給付料と待機者の状況等を踏まえた需給の見込みを立てて計画をつくっている。具体の記述については、今、第4期の計画の中で位置づけがある。それから認知症の方々、特にグループホームになるが、これの数も増えているので、対応について今後どのようにするかは、24年度から始まる「第5期介護保険計画」の中で議論させていただきたい。

少し厳しいことを申し上げると、介護保険とは別に国保の運営が非常に厳しく、4月から国保税を上げなければならないのではないかと。現段階で単年度で6億円の赤字を見込んでいる。これをどのようにするかは、今からの議論である。

介護保険については、現在5億3,000万円の基金を持っており、月4,500円の基準額で23年度、第4期まで行けるというのは、この基金を取り崩して対応する状況になる。24年度以降の第5期については、この基金の状況がどうあるか検証しながら、介護保険料の引き上げも検討せざるを得ない。そういう状況の中で、どのようなサービス料を確保するのか、非常に厳しい問題がある。あと10年、20年すると、1人の高齢者を1.5人程度の若者で賄わなければならない非常に厳しい状況もあるので、国の制度設計も見ながら市のほうも検討してまいりたい。

【委員】

2つあるが、1つは「健康さつまさんだい21」について、本文の12ページにこれが出ていたとき、何だろうかと思っていた。その前に「健康21」というのが国のほうであって、その薩摩川内市版だろうと思ったが、このようにあったことを知らなかった。突然、本文に出てきたとき、当市の取り組みとして、こういう目的で、いつからどのようにやっているという説明がどこかにあればわかりやすいと思った。

もう1つは、26ページに「学童保育の充実」があるが、イで学童保育となり、その次に児童クラブの充実を図るというふうに、2つの言葉で表している。これ以外に放課後児童クラブという言葉もあって、ごちゃごちゃしているので、言葉の呼称について検討してほしい。

「充実を図ります」と書いてあるので、児童クラブは市が運営していて、これから増やすように見えてしまう。私が今まで聞いたところでは、市が直接運営しているのではなく、補助金は出すが、それぞれ運営団体がある。充実を図るというのは、これだけ読むと何のことかわからない。今後増設したり、増設補助をする準備があるとか、継続を推進していくとか、そういう意味なのかどうかかわからないので、もう少し具体的なことを書くか、誤解を招くような表現を避けるか、検討してほしい。

【市民福祉部長】

12ページの「健康さつまさんだい21」については、平成12年に21世紀における国民健康づくり一環、健康日本21に基づきつくった計画である。合併後、再度、「健康さ

つませんだい21」という形で集約している。大きな中身としては、特にイ、ウ、エに書いてあるような項目を整理している。健康フロンティア戦略については、注釈がついているので、「健康さつませんだい21」についての注釈を追記したい。中身については、本日は普及版も配付しているが、こういう形で全市民に向けてということは難しいので、今後、広報紙等を使って充実を図りたい。市民健康課においては、「すこぶら通信」を毎月1ページ掲載しているので、そういう中でも周知を図っている。

26ページの記述については、本日、私がこの会に来る前に、子育て支援課から修正の決裁が来ている。お尋ねの内容について修正したい。

書きぶりとして、市が直接やっていないではないかということだったが、2カ所は市立である。

「図ります」という表現については、後方支援という形が表現的にはいいと思うが、県の補助制度とは別に、立ち上げる際の市の補助制度や独自の補助制度も持っていることを申し添えたいと思います。具体的には、御指摘を踏まえて内容を変更したい。本日の資料には間に合わなかったので、次回お知らせしたい。

【委員】

12ページについて、以前の上期基本計画の中で、「健康管理システムの構築に努めます」という文言があり、今回外れている。イの「健康管理システムを活用した…」という形で、情報システムの構築が完了したと理解してよいのか。あるいはシステムがそれぞれの市民に活用できるのは、保健師の皆さんが活用して、それぞれ情報を提供するのではないかなと思う。この段階で消えたことはそのようなことでいいのか。

【市民福祉部長】

御指摘のとおり、上期基本計画の記述を変更している。ただ、これができ上がっているかという点、そこまで至っていない部分もあり、「システムを活用した」という表現にした。現在、市民健康課に保健師を集約させて、こういったシステムを活用しながら対応しているところである。メタボ健診、いわゆる特定健診等も始まっており、そういうデータの集約や、地域包括支援センターでやっている非常に困難なケースの独居等の高齢者の方々もあるので、こういうものの集約・活用をさらに進めていきたい。

制度的にはできているが、すぐ使えるような状態には至っていないので、今後活用して、こういうふうにしたいということで記述している。

【委員】

26ページの「学童保育」について、私の娘がしばらく行っていた「平佐西児童クラブ」では、1人月額4,000円払っていた。兄弟2人なら8,000円、3人なら1万2,000円である。ひとり親の場合、払うのが大変で、子どもが家で親が帰ってくるのを待

っているという家庭もあるのではないかと思います。やはり小さい子どもを家に置いて仕事をするというのは、後ろ髪を引かれる思いで親は頑張っていると思う。その辺の充実というところで、もう少し具体的な支援等を盛り込んでいただければ、よりよくなるのではないかと。

【市民福祉部長】

これは下期の5年の基本計画であるので、具体の計画等については個別の「次世代育成計画」があり、さらに金銭的な話になると、実施計画や単年度の予算になってくるので、書き方としてはこういう形にさせていただき、具体の御要望等については、実施計画や単年度の予算の中で検討することになると思う。

御理解いただきたいのは、来年4月から中学校まで医療費無料化をするよう、議会のほうに提案している。委員会のほうは通ったので、12月25日、全会一致で可決していただけと考えている。中学校3年生までの医療費の無料化というのは、単純に計算すると、毎年度1億2,000円万円の負担が新たに発生する。それから、委員から質問があった保育園の保育定数の拡充を通年度で考えた場合、単年度3,000万円から4,000万円程度一般財源が出てくるので、結果的にこれで待機児童等については解消できる。その中で、全体の子育て支援をどのように制度設計していくのかというのが、次世代の育成計画や具体の実施計画であると考えている。いろんな御要望があるので、その中で具体の事業をどのような切り分けがいいのかということで進めていきたい。

今回、国においては、「子ども手当」の創設を言われているので、既存の単独で今持っている扶助費関係も、ある程度整理をさせていただく必要もあるのではないかと考えており、これは後ろ向きではないと言われるが、この件についても次世代の育成計画の中で議論して位置づけをしていく予定である。

【委員】

先ほど、学校を開放していくということがあったが、一番お金もかからず、一番理想なのは、学校でしばらく、授業が終わってから子どもが待機できる場所があればいいと思うが、学校としては事故があったらいけないからかもしれないが、非常に「早く帰りなさい」と言う。その辺を改善というか、もう少し緩和できればいいと思うので、検討していただきたい。

【市民福祉部長】

先ほど教育委員会の徳留代理からも答弁があったが、私どもも小島委員と全く同じ意見である。できれば、学校の余裕教室を開放していただくほうが、子育て支援からいけば一番望ましいと考えており、金銭的にも安くつくのは確かである。教育委員会サイドとしては、現在、余裕教室はないという返事もあるので、来年4月から22年度に向けて、希望

があるところについては、その学校に余裕教室があるのかどうかの確認と、あった場合の対応について個別に教育委員会と協議したい。思いは同じであるが、教育委員会のほうに余裕教室がないとなれば、他の手だてをするしかないと思う。

【委員】

26ページの「乳幼児医療費助成制度の拡充」について、文言で言えば簡単に「拡充」であるが、鹿児島県内でもすばらしいことであると思う。各自治体が乳幼児までということで、県内でもトップを切って薩摩川内市が中学校3年生までということで、今、議会に提案していると思う。恐らくこれが発表されるのは議会終了後であると思うが、やはり薩摩川内市の若者定住にも結びつくことであると思うので、インパクトのある文言で、ここに黒字で大きくするのか、その辺も勘案して文言を整理していただければと思う。

【市民福祉部長】

市民福祉委員会でも同様な意見をいただいた。新型インフルエンザの集団接種と子どもの医療費の無料化については大変褒めていただいた。その辺を踏まえて、書き方としては少しオーバーめにして企画のほうに出したい。

【企画政策課長】

26ページで「乳幼児医療費助成制度の拡充」という形になっていると思うが、12月議会に上程をしている。予定では25日が最終本会議なので、決定するという事等もある。皆様に配付した時点ではそのようにしているが、本来的には、「子ども医療費助成の実施」という形で文言を修正したいと考えている。そのように訂正をお願いする。

【委員】

先ほどから、甑島における医師不足、医師不在ということでいろいろ話が出ている。10ページの上のほうに「甑島における医療機器等の整備や救急患者搬送手段の確保など」と書かれている。現在、長浜診療所や上甑の診療所は医師が不在ということで、幾ら医療機器を整備しても、それを使う医者がいなければ、宝の持ち腐れという感じを受ける。だから、この中に「医師の確保」というのを入れたほうがいいのではないかな。そうすれば、こういうことで医師を雇ってくれるんだなということで、住民も安心するのではないかなと思うが。

【市民福祉部長】

機器整備については、今、常勤の医師がいらっしゃらないところということではなく、例えば里の診療所に今回CT機器の購入予算を出しており、既存の手打を含めた機器の更新を行っているの、そういう意味で書いている。

医療体制における医師の確保等については、9ページの医療体制の2番目、「医療技術の高度化・専門化や医療に携わる人材の不足等により急速に変化しています」ということで、課題として「関係機関が一体となって、地域全体としての総合的な医療体制を構築していくことが必要です」という書きぶりの中で記載したと考えている。

13ページに「人材の確保」ということで、特に甑島の記述もしているので、御理解いただきたい。

【会長】

ほかにはないか。

なければ、ここで5分程度休憩する。休憩後、教育・文化等に入る。

～～～ 休 憩 ～～～

【会長】

それでは、再開する。

基本計画の33ページからの第3章、地域の特色を活かした教育・文化のまちづくりについてを議題とする。御質問、御意見等はないか。

【委員】

私が質問したこともあったが、それに関連することも他の方が質問したところもあったので、2つの意見の結果についてお伺いする。川内駅周辺の複合拠点施設については、以前、市長だったか、文化センター、市民文化ホール、この文化センターとしての機能も拠点施設のほうに持たせることを考えているとおっしゃったことを覚えているが、文化ホールという意味合いなので、質問表の12ページ（資料2）に若い方の文化的活動の支援をお願いしたいということで、そういう研鑽場所を増やしていただきたいということで書いた。その書いた経緯は、昔の文化的活動というか、子どもたちのギターを持ってなんぼの歌っている子どもたちはイベントで呼んだり、各学校で華やかな時代があったんですが、今、観光協会でイルミネーション事業をやっており、あさってが駅前通りでクリスマスコンサートをする予定である。そのときに若い方々で歌や踊りを披露していただけないかということで、夏に開かれたヤングフェスティバル関係に出演した方々に声をかけたが、その出演された方々がほとんど薩摩川内の方ではなかった経緯もあった。出演して、賞を持って行かれたそうであるが、イルミネーションに事業で声をかけても出演できないという経過があった。薩摩川内市の若者の文化的な層は薄いのだなと省みたところであった。

川内楽器さんには練習する場所があることは知っている。民間では1カ所である。そういう練習場所が本当に少なくて、公共の場所は市民合唱団やそういう方々が使ったりして、いつも空いてない状況であるというのが公共の場所である。要はこれだけでは足りない

いう気がしている。

複合拠点施設の中にそういう小ホール等，練習できるような研鑽場所の配置，そういうものを期待したいと思っている。その手の整備をお願いしたい。

【企画政策部長】

若者たちの音楽，文化サークル，研鑽できる練習場所の拡充についての御意見である。私どもも若い世代がスポーツに限らず音楽など広い文化活動が高まることを期待しており，重要なことであると思う。そういう面では，本市域内で，公共施設の提供はしているが，必ずしも十分ではないという気持ちは持っている。複合拠点施設への要望ということで承っておくが，現時点において，施設に持っていく機能等については整理されていないので，今後の研究の中で１つの御意見として承っておきたい。

駅裏への公益施設用地，複合拠点施設については，１２月議会で一般質問等もあり，市長も答弁している。市長の考え方としては，多額の財源を投じることになるので，一般財源だけではとても対応できない。補助や交付金等，有利なものを研究し，財源的裏づけが取れば道筋をつけたいという強い気持ちをもっておられる。表現としては「文化施設・生涯学習推進施設等と」と書いているが，文化ホールというものも頭の中に入れていき，また図書館もということで，財政的裏づけを確保しながら，できれば早い機会に道筋をつけたいと市長も考えているところである。

【委員】

下期基本計画の５８ページで，国内・地域間交流の推進の中で，交流基盤の整備というのがある。具体的に総合運動公園や唐浜キャンプ海水浴場や川内川宮里公園などということにくっつてある。今後，例えば，私どもが共生・協働で進めている柳山アグリランドは，研修の受け入れが年間３，０００名ぐらいいる。来園するのは年間３万人であるが，手づくりの公園でそれだけである。年中，研修受け入れをやっているが，市がつくった施設や国がつくった施設ばかりでなく，民間がつくった施設に対する交流基盤の整備ということをも十分頭に入れて，実施計画の中でやっていただきたい。あえてここに柳山アグリランドを入れなさいとは言わないが，「など」の中に民間の施設，全体的にそうであるが，市が公的につくった施設ばかりでなく，民間みずからつくった施設に対する支援も十分考慮に入れて，具体的な展開をする際にはお願いしたいと思う。

【会長】

要望でした。

【委員】

５５ページのスポーツ合宿等の誘致に関して，現在プロのチームを初め社会人，全日本

のチーム等が合宿しているが、高校生や大学生のチームもぼつぼつ増えてきている。プロのチームや社会人はそれなりに経費をかなり持っているので、宿泊に関してもそれほど心配しなくてよいが、学生は経費を節約しているので、宿泊施設等についても一流ホテルは敬遠しがちである。学生等が簡易に宿泊できるような施設、例えば寺山の少年自然の家の宿泊施設のようなものがあれば、非常に助かるのではないかと思う。学生は春、夏、冬等の休暇を利用して合宿するので、寺山の施設は競合して使えない。できれば総合運動公園の一角に簡易な宿泊施設ができれば、今後、学生等の合宿も増えてくるのではないかと思う。厳しい財政状況の中なので、急々にはできないと思うが、将来的に検討していただければ、合宿の誘致に拍車がかかるのではないかと思う。

【企画政策部長】

本件についても、今議会の中で議員から提案があり、市長の考えとして、現時点で市がつくるところまでは言明できない。旅館・ホテル業界との関連等、環境を整えることが1つ、また財政的な問題や経営をどうするかといった問題があるので、今後の検討課題である。今年度は男女全日本バレーや千葉ロッテマリーンズ、サッカーが来ており、高校生・大学生のキャンプ等も予定されているので、総合運動公園はにぎわいを見せている。大きなシティーセールスの柱であると考えているので、市長以下、財政的な問題をクリアできれば、そういうものも研究していきたいという思いでいるので、この場で即答できないが、御意見は承っておきたい。

【会長】

「宿泊所の確保に努める」というものを、変更後は「合宿所の確保に努めます」となっているが、宿泊ではなく合宿する施設を今後つくっていくということか。

【企画政策部長】

今、第3章のところで御議論いただいているが、今後の審議会の中で議論いただく予定の123ページの「3. 運動公園の整備」の中で、明確ではないが、「既存設備の適切な維持管理等を進めながら、大規模又は広域的な利用に対応できる環境の整備を図る」ということで、現時点で合宿所、宿泊所云々ということは記載できないが、今後財政的なめどがつけば、いろんな課題の整理がつけば考えていきたい。

【会長】

下期の中で今後、実施計画の中で合宿所の建設等について確保すると理解すればよいのか。「宿泊所の確保」と「合宿所の確保」とは文言が違うと思う。

【企画政策部長】

それでは、大きく2つに分けて、今、検討しているのは合宿所である。これからの議論であるが、総合運動公園内の一角にできないだろうかという声もあり、今後5年間でできるかわからないが、研究を進めていこうという考え方である。

【委員】

私は、観光協会のほうから出ていて御意見を賜っている。観光協会のほうにも、先ほど永田部長のほうからあったように、旅館組合、ホテル組合の方々もいる。特に今年はプロの選手がたくさん来られて、薩摩川内市だけで選手の宿泊ができなくて、鹿児島市のほうでも対応してもらった状況である。ただ、学生の皆さんが、特に樋脇の人工芝が完成して、選手の皆さんは旧川内市を好まれており、私はいこいの村いむた池にいますが、時間がかかるとか、いろいろある。安藤会長が旅館組合の会長もしているので、料金の関係やこういうお話も出ているということを私のほうも会議の中でもおつなぎしたいと思う。その際はいろいろお知恵を貸していただきたい。

【委員】

私も、スポーツ合宿等の誘致というところだったが、質問表の13ページ（資料2）の最後のほうにスポーツイベントの誘致という書き方で、号を定めてそういう書き方をしたのだが、スポーツ合宿等の誘致という号の書き方でした。スポーツイベントの誘致というのは、何もスポーツ合宿にとどめられるような誘致ではなく、イベントそのものなので、甑島で開催されるような形でのイベントをいずれは誘致というか、発祥させるというものを見いだしたらどうかという書き方をした。スポーツイベント自体が、今、さつま町の書き方をしているが、自転車関係イベントが、この社会情勢の中のエコを中心としたスポーツ振興の中で醸成されてきつつある。先日、南さつま市のサイクルフェスタにも参加し、ツール・ド・おおすみにも参加したが、南さつま市のほうで約400名の参加、ツール・ド・おおすみのほうで約600名の参加、県内では菜の花マラソンの万というマス・スポーツイベントがある。そういうマス・スポーツイベントを誘致できないかということである。各種大会の誘致というのは、どこかの高校大会とか、どこかのプロの大会とかの誘致であるが、マス・スポーツとして市民参加型のイベントもあるので、そういうものの誘致をいずれは甑島で開催できる形で、交流等も考えてできないかという、号のつくり方のお話を書いた。

【教育総務課長代理】

市民スポーツ課の所管であるが、教育委員会としても、今おっしゃったお考えを各種大会の誘致というふうに入れ込んで、一緒に考えていきたいと思いますということだと思うが、今の御意見を所管課につなぎたいと思う。検討させていただき、次回御回答させていただくということによろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

３７，３８ページの社会教育の促進について、「家庭の教育力の充実」ということで、アとイの２つがある。その中の言葉について、私は少しかかわったのでわかるが、他の人がわからないかもしれないと思うものは、家庭教育学級、子育てサロン、家庭教育手帳と出ている。この基本計画をだれに読んでほしいのか、誰にわかってほしいのかということにもよると思うが、全くこれにかかわらない人にはわからないだろうということについては、一言説明があったほうがわかりやすいと思うので、検討してほしい。

「イ 読書活動の推進」というのが読んで違和感を感じる。それぞれの節の部分で、具体的に「〇〇するなど、こういうふうに努めます」という場合もあれば、具体的に何もなくて「ここをこういうふうに図ります」とか、「促進します」という言い方もある。そういう文言がある中で、読書活動の推進のところは非常に細かくて、特に親子２０分読書、朝読み・夕読みに努めるという部分は、ここまで詳しくここに書くことなのだろうかと疑問に思った。これは社会教育の枠の中で言っていることなので、誰が誰に、どのように伝えるのかを考えたとき、むしろ、読書活動の推進は大切であるが、学校教育のほうにも一言必要ではないか。読書活動について、学校教育では余り言っていないようである。むしろ家庭教育の中で促すことは大事であるが、学校教育の枠があって、家庭もあってというふうになるのではないかと思うので、御検討いただきたい。

【教育総務課長代理】

多分ここは、社会教育の中の読書活動というスタンスで書かせていただいている。学校教育に特記すると、乳幼児からというところから外れてしまう部分があるので、まず読書習慣を身につけましょうということで明記されていると思う。特に親子２０分読書とか、朝読み・夕読みとなると、学校教育に関係してくるので、ここは整理したい。読書習慣を身につけることは大切であるということを特別に書いてきたと思うが、持ち帰って整理したい。

【会長】

子育てサロン等の説明をということもあったが、それはどうか。

【教育総務課長代理】

それについては注釈を入れるという御要望だったので、その件についても担当課と協議して、次の回答としてよろしいか。

【委員】

乳幼児からのものでは「ブックスタート」というのがある。それも市が今後推進していくならば、それはやはりここに入れるべきものであると思う。

【会長】

ほかにはないか。あらかじめ質問された方は、補足の質問等はないか。

52ページの2、歴史的・文化的資源のネットワーク化で薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区があるが、「薩摩川内市」が必要なのか。

【委員】

要ります。

【会長】

正式には。要らないのではないかと思いますので。

【委員】

下期基本計画（案）の53ページのスポーツ・レクリエーション施設等の充実ということで、おかげさまでアリーナの総合運動公園は大変施設がそろっており、県内でも有数の施設で我々も利用しており、ありがたいと思っている。そういう施設は各年代階層でバランスよくなされることが基本であろうが、私も後期高齢者に入ろうとしているので、そういう高齢者等が気軽に組みめるスポーツ施設ということにも今後十分力を入れていきたい。高齢者は何でも運動に取り組めるというわけではなく、限定されてくる。今、私が見ているところでは、高齢者はテニスや卓球、グラウンドゴルフ等に重点的に参加していると考えている。そういう高齢者が気軽に、いつでも組みめるような施設の充実に配慮いただければありがたいと思う。これは、高齢者の健康維持という面で非常に大事なことであると思うので、今後そういった面にも重点的に御配慮いただきたい。

【委員】

関連で、今、01のスポーツクラブができているが、私もそちらに足を入れている。皆さんは非常に会員の増加に一生懸命取り組んでいるところです。先ほど委員からもあったように、クラブも多く、子どもから大人までの活動をしているが、予算面についても来年度からは補助が打ち切られるということも聞いている。その辺についても御配慮いただければ、スポーツクラブの運営が大変うまくいくのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【教育総務課長代理】

高齢者のスポーツについては、私どもは一番に取り上げて、シニア健康スポーツ事業の推進に取り組んでいる。計画では、53ページの「1 スポーツの振興」のAで「いつでも、どこでも、誰でも」ということと、54ページの「ウ 各種団体の育成」で「幼児から高齢者を対象としたスポーツクラブの育成」というふうに明記している。シニアスポーツのリーダーの養成講習会にも取り組んでおり、各地域にリーダーを養成して、そういう方々がいつでもどこでもそういう機会に恵まれるようにということはやっている。

スポーツクラブの助成については、01のほうは確実に自立できる状態であり、市が行っていた事業を委託して、運営費に充てていただくという方向に、確実に自立できるというふうになっていたの、そういう助成を打ち切るというふうになっているところである。

【市民福祉部長】

01のほうには介護予防のほうもお世話になっており、今、徳留代理からもあったが、そういった助成ではなく、委託業務の中でも介護予防という観点から01のほうを市民福祉部のほうとしても事業の拡大を今後協議させていただければと思っている。

【委員】

下期基本計画（案）の36ページの「生涯学習関連施設の整備」のところで、これは施設について書いてあるが、私を感じることは、図書館において専門性を持った職員が少ないのではないか。人材については34ページに書いてあるが、図書館の職員を優秀な職員を確保するというか、質を高めるという記載がないが、どのように考えているか。

【教育総務課長代理】

ここに人材の確保が明記されていないという御質問でしょうか。

【委員】

図書館の職員についてということが一言も出ていない。

【教育総務課長代理】

ここは施設の整備なので、そういう視点で記載されていると思われるが。

【委員】

私が言いたいことは、とにかく図書館の職員の専門性を高めるということである。もしほかのページにあるのであれば、それでいいのだが。もしないのであれば、そういうことも記載すべきではないか。

【教育総務課長代理】

帰って詳細に検討させていただきたい。

一言申し添えておきますが、司書の資格を持った職員の配置をきちんとして、その辺は努めていることを申し添えたい。

【委員】

質問表の１２ページで、下期基本計画（案）の５０，５２ページに関係があるが、ここに蘭牟田池が入っていない。泥炭形成植物群落で、薩摩川内市のほうでも、東の代表的な観光地が蘭牟田池、西の代表的なということで甑島に力を入れながら観光協会のほうでも取り組んでいる。下の段に「観光・レジャー分野の振興という観点も視野に入れたネットワークを図ります」ということで、蘭牟田池と磨崖仏、蘭牟田池と武家屋敷という強いネットワークを持っている。蘭牟田池は観光の部分で出てくるが、九州でも泥炭というのは、蘭牟田池は下層の植物が腐敗する泥炭である。本州のものは浮き草が枯死してできる上層部の泥炭である。非常に鹿児島大学の皆さんや子どもたちが、いろんな植物がたくさんあるということで、学習の場にもなっているという関連から、すばらしい文化資源ではないかと思うので、蘭牟田池だけは入れておく必要があるのではないかと思う。

【会長】

教育・文化部門で入れるべきだということですね。

【委員】

はい。観光の部分では出てくるので、どこもかしこもということではない。この部分だけでも入れるといいのではないかと思った。

【教育総務課長代理】

蘭牟田池が重要な価値を持っていることは理解している。持ち帰って検討させていただきたい。

【会長】

ほかにないか。

なければ、そろそろ閉めたいが。

【企画政策課長】

資料２の説明については、各部ごとに判断した形で記載している。これらについては、基本構想のときと同様、皆様方から意見をいただいた分については慎重に審議し、この後修正するかどうかという文言等については、私どもの中の執行会議や市長を入れた経営会

議の中で最終的に判断しながら修正する、あるいは加筆する、あるいはそのままとするという形で整理させていただきたいと考えているので、その部分はよろしくお願いします。

【会長】

以上で本日の協議第4号に関する審議を終わりたい。いろいろ質問の中で、持ち帰って検討したいという事項も多々あったので、事務局のほうでそれらについては整理していただき、次の審議会で御説明を願いたい。

以上